

令和元年度「協働」に関する事業、施策等の計画について

令和2年7月

令和元年度 協働事例件数

(所属部・課)

所属部・課	件数	備考
総務部	1	
行財政改革課	1	
危機管理部	4	
危機管理課	4	うち1事業は複数課
人権政策局	4	
人権推進課	2	
男女共同参画課	2	
企画推進部	10	
政策企画課	6	
情報政策課	1	
文化交流課	3	
市民生活部	24	
地域振興課	7	
協働推進課	15	
市民総合相談課	2	
福祉部	6	
長寿社会課	4	
地域福祉課	1	うち1事業は複数課
障がい福祉課	1	
健康こども部	9	
こども家庭課	3	
中央保健センター	2	
健康・子育て推進課	4	
経済観光部	6	
経済・雇用戦略課	2	
観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部	3	
農政企画課	1	
農村整備課	1	
林務水産課	1	
都市整備部	14	
交通政策課	2	
中心市街地整備課	5	
都市環境課	4	
道路課	3	

環境局		2	
	生活環境課	1	
	廃棄物対策課	1	
教育委員会事務局		26	
	教育総務課	2	
	学校教育課	6	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	6	
	文化財課	6	
	中央図書館	3	
総合支所		39	教委分室含む
	国府町総合支所	9	
	福部町総合支所	4	
	河原町総合支所	4	
	用瀬町総合支所	9	
	佐治町総合支所	1	
	気高町総合支所	3	
	鹿野町総合支所	6	
	青谷町総合支所	3	
水道局		1	
市立病院		0	
	合 計	147	重複する事業を除く


市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○PTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課																○	第6次鳥取市行財政改革大綱に沿った行財政改革を着実に進めていくため、行財政改革推進市民委員会において、大綱に基づく実施計画の進行状況についての評価を行いました。 また、第6次大綱の計画期間が最終年度を迎えることから、次期行財政改革大綱(鳥取市市政改革プラン)【構想期間:2020年度～2024年度】を策定し、市民委員会よりプラン及び実施計画に提言をいただきました。	大綱に基づく実施計画の進行状況等に関する担当課の自己評価や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け行財政改革の観点から内容を検討の上、行政運営の改善に活用しました。 また、行財政改革への不断の取り組みを続けるための第7次鳥取市行財政改革大綱(鳥取市市政改革プラン)に対し提言をいただき、策定に反映しました。	・行財政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・4回開催 ・11月頃に6次大綱の実施計画に係る担当課ヒアリングを実施	361	行財政改革大綱等推進事業	行財政改革課
2	コミュニティデータ放送整備事業	情報政策課																	・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。 ・データ放送の内容は、行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便利帳、連絡先一覧)地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医)CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報) ※電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内有線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらうものです。 ・データ放送の機器が更新時期を迎えたことから、市民への情報発信の強化を目的として、防災情報等機能の拡充を図り、令和元年11月から新たなサービスへ移行し、これまで以上の情報発信を行います。	市内全域に整備されたCATV網によるコミュニティデータ放送を活用し、身近な情報や緊急情報等の発信を行うことにより、本市のコミュニティの活性化や、安心なまちづくりに寄与します。	※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の数値目標はID付与数とします。 令和元年度実績 125町内会(835町内会中、ケーブルテレビ加入率が90%以上の町内会)のうち、95町内会にIDを付与します。 ※今後の事業について 本事業は、昨年11月から、CATV放送事業者である「鳥取テレビア」が提供するデータ放送サービスに移行され、引き続き行政情報等の発信を行うものです。本市独自の事業として実施するものではないが、今後もデータ放送サービスを有効的に活用していくものです。			
3	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課																	鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。	▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金または消防用ホースの支給)... 553団体 ▼自主防災会新規結成... 2団体 ▼防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成... 45団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課
4	自主防災会地域防災力強化補助金	危機管理課																	自主防災会へ災害時に必要な防災資機材等の整備補助や防災活動に必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から令和2年度までの3ヵ年予定	防災資機材等の整備補助や防災活動に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を推進します。	▼補助金交付... 154団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課
5	小型可搬式ポンプ整備補助金	危機管理課																	自主防災会で使用する小型可搬式ポンプ整備に対し、必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から令和9年度までの10ヵ年予定	小型可搬式ポンプ整備に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を推進します。	▼補助金交付... 3団体 ※年間上限3団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)										事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			○広く市民一般	○NPO市民活動団体	○自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○PTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成	○委託	○情報提供・情報交換	○その他						
6	鳥取市地区人権啓発推進事業	人権推進課	○		○														鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会を行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	令和元年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 7,411人 ・開催回数 535回 ・開催町区数 631町区 ・実施率 75.2%(631町区/839町区)				
7	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課	○	○	○	○	○											鳥取市人権教育協議会	同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。 期 日 令和元年8月2日(金) 場 所 とりぎん文化会館 内 容 全体会(講演)、6分科会(人権課題別)	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	参加者 約1,000人				
8	女(ひと)と男(ひと)のハーモニーフェスタ	男女共同参画課	○	○														女と男とのハーモニーフェスタ実行委員会	男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施。 ・日時 令和元年10月5日(土) ・場所 鳥取市民会館 ・内容 映画上映、ワークショップ、パネル展示、即売など	・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発が図られる。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られる。 ・参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果。	イベント参加者280名	130	女と男とのハーモニーフェスタ事業	男女共同参画課	
9	男女共同参画市民自主企画イベント事業	男女共同参画課		○	○	○												男女共同参画を推進しようとする市民グループ・団体	男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催業務を委託。 ・事業期間 令和元年7月11日～令和2年3月31日 ・委託料 100,000円×1団体	男女共同参画に関する市民グループ・団体の活動の促進。	事業実施団体 1団体				
10	鳥取市総合企画委員会	政策企画課																鳥取市総合企画委員会	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の着実な推進に寄与します。	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年3回開催) ・第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の進行管理 ・次期鳥取市総合計画等の策定方針の協議等	358	総合計画進捗管理事業	政策企画課 創生戦略室	
11	とっとり若者地方創生会議	政策企画課																市民(概ね18歳から30歳)	地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者の意見や提言の市政への反映や、積極的にまちづくり活動に取り組む若者の育成に寄与します。	・会議(年間31回開催)及びイベント(年2回)等の開催 ・成果発表会(年1回)の開催及び提言書の提出	225	若者による地方創生政策推進事業	政策企画課	
12	地方創生ストリートミーツイング	政策企画課	○	○	○	○	○	○										座談会ごとに対象者を設定	「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に据え、若い世代の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長自ら若者と対話し、いただいた意見を施策に反映させるものです。	次代を担う若者等からの意見の施策への反映に寄与します。	・若い世代と市長との座談会(ストリートミーツイング)を開催する。(年2回)	345	地方創生ストリートミーツイング事業	政策企画課 創生戦略室	
13	連携中核都市圏ビジョン懇談会	政策企画課																連携中核都市圏ビジョン懇談会	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンに掲げる事業を着実に推進していくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンの着実な推進に寄与します。	連携中核都市圏ビジョン懇談会(委員数19名)の開催(年2回) ・因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンの進捗管理	353	広域連携推進事業	政策企画課	
14	市政懇談会	政策企画課																市民(有識者、公募等)	市民の市政に対する意見を幅広く聴き、市政の発展を図るために懇談会を開催します。	市民からの意見を幅広く聴くことで施策への反映に寄与します。	・鳥取市政懇談会(委員数14名)の開催(年1回)	無			
15	現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会	政策企画課																市民(有識者、公募等)	現本庁舎・第二庁舎跡地の活用を進め方・手法を決定するため、有識者等で構成する検討委員会において検討を行うものです。	本市の貴重な財産である本庁舎跡地等の有効活用に寄与します。	・現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会(委員数14名)の開催(年3回)	251	現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業	政策企画課	

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園	○PTA	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換
16	市民国際交流推進事業	文化交流課	○															市民団体	・国際姉妹都市および交流都市などとの交流事業を行う民間団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 ・対象都市 1. 国際姉妹都市 韓国・清州市 ドイツ・ハーナウ市 2. 国際交流都市など 中国・太倉市、オールドス市 ロシア・ウランオストク市 ブラジル鳥取県人会 環日本海拠点都市会議員都市	本市と海外姉妹都市などとの市民団体相互の交流を推進することで、草の根交流の裾野を広げることができる。	・国際姉妹都市/2団体	257	市民国際交流推進事業	文化交流課
17	民間交流促進事業	文化交流課	○															市民団体	市民団体が主体となって実施する、県外他都市の市民団体との交流事業に対して補助金を交付。	本市と国内他都市との市民団体交流を推進することで、草の根交流の裾野を広げることができる。	・県外他都市/1団体程度	354	国内都市交流総合推進事業	文化交流課 政策企画課
18	芸術の出前講座事業	文化交流課	○															鳥取市文化団体協議会	鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子どもたちに文化芸術の指導を行う。 (平成17年度から事業開始)	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授するとともに、文化活動者は日頃の活動を生かし、学校での取り組みが難しい芸術文化活動を指導する。 子どもたちは、同じふるさとに住む身近な人とのふれあいを通じて、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育むことができる。	○実施校:2校(若葉台小、用瀬小) ○参加児童数:75人 ○実施分野:8分野(邦楽(箏)、クラシックギター、ちぎり絵など) 延約22回実施 ○合同作品展 12月、鳥取市文化センター展示ホールにて開催 ○決算額:428千円	265	子どもの文化芸術活動推進事業	文化交流課
19	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課	○															鳥取市グリーンツーリズム連絡会、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会	研修会の開催等により、会員相互の情報共有ならびに会員と市職員(地域振興局地域振興課および各総合支所グリーンツーリズム担当)との連携を図り、市内グリーンツーリズム活動の活性化を図ります。		【鳥取市グリーンツーリズム連絡会】 ・新規会員入会 1団体 ・研修会 年2回実施 【とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会】 ・新規会員入会 0団体 ・研修会 年1回実施(2部会合計)	239	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課
20	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課																鳥取ふるさとUI(友愛)会	移住定住者の交流やネットワークづくり、また、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住とまちづくりの側面支援に貢献します。	市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行います。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)	・定住者交流会の開催 1年度に1回以上- 新型コロナウイルスのため中止 ・鳥取ふるさとUI(友愛)会総会	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
21	輝く中山間地域創出事業	地域振興課	○	○	○													鳥取市内に住所を有する各種団体	中山間地域の活性化を目指し展開する、地域活性化計画の策定及び策定した計画に基づくソフト事業及び地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らした事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	取組団体 11団体 (計画策定・ソフト事業・里山交流事業)	241	輝く中山間地域創出事業	地域振興課
22	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課																移動販売等のビジネスを起業・拡大しようとする者	移動販売車導入経費、移動販売車運営経費及び移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスに係る経費の一部を助成します。	買い物困難地域(店舗・移動販売のない地域)における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。	・移動販売車運営支援 1社 ・買い物福祉サービス支援 3社	243	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課
23	中山間集落見守り活動支援事業	地域振興課																中山間地域等で事業活動を営む事業者	中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携して住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備し、中山間地域で安全安心に生活できる地域づくりを推進します。	協定締結数 2事業者増 (令和元年度末現在:31事業者)			
24	移住定住空き家運営事業	地域振興課	○		○													地域でまちづくりの活動を行っている団体	空き家を活用した定住を促進するために、地域のまちづくり活動団体に空き家運営業務を委託し、移住定住希望者それぞれの要望に合わせた空き家の情報提供とマッチングに取り組めます。	地域の住民と一体的に事業を実施することによって、移住定住後の安全安心な生活が確保されます。	取組団体 7団体	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			◎広く市民一般	◎NPO団体	◎市民活動団体・町内会	◎まちづくり協議会	◎企業等	◎学校、PTA、保育園、幼稚園	◎その他の団体等	◎具体的な名称等	◎共催	◎実行委員会	◎事業協力	◎後援	◎補助・助成	◎委託							◎情報提供・情報交換	◎その他
25	お試し定住体験事業	地域振興課																地域でまちづくり活動を行っている団体・個人	地域の空き家をお試し体験施設として運営し、移住を検討されている方に試験的に暮らしてもらい、農林漁業などの体験や地域活動に参加していただくことなど本市の気候や風土を体感して移住定住につなげていく取り組みです。	地域住民と一体的に事業を実施することにより地域の人口増加と地域活性化に繋がります。	実施地域 新市域7地域	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
26	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課																鳥取市尚徳会他	砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、代表的なジオサイトであり、県東部有数の観光地です。砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を感じてもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。 清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7 ^{km} 。参加者は増加傾向にあり、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は4,000人以上の多くの参加をいただいています。	一斉清掃は、鳥取県バス協会、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、株式会社いない、モリスホーム株式会社、花王カスタマーマーケティング株式会社、砂丘センターなど事業者から多方面にわたる協力をいただき、協働により実施しています。鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環として、また、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。 ※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。 平成30年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。 春－98団体、4,386人、可燃物・不燃物 1,850kg 秋－荒天中止(申込数:82団体 約3,200人)	春の一斉清掃 4月14日(実施済) 参加者 約4,800人 山陰海岸ジオパーク一斉清掃(秋の一斉清掃) 9月8日実施 参加者 約3,600人	229	市民活動推進事業	協働推進課
27	全市一斉清掃	協働推進課																市民運動推進協議会、鳥取地域の市民	各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取市民全員 ・実施日 鳥取地域 平成30.5.20及びH30.10.21 国府地域 H30.7.22 用瀬地域 3月、9月 佐治地域 4月～5月 鹿野地域 H30.11.4 青谷地域 H30.4.1又はH30.4.8 福部、河原、気高地域 各町内会で実施 ・実施回数 年2回	地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉に行うことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。	・対象者 鳥取市民全員 ・実施日 鳥取地域 R1.5.19及びR1.10.20 国府地域 R1.7.21 用瀬地域 3月、9月 佐治地域 4月 鹿野地域 R1.11.3 青谷地域 H31.4.1 福部、河原、気高地域 各町内会で実施 ・実施回数 年2回	229	市民活動推進事業	協働推進課
28	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課																鳥取市市民運動推進協議会	市民が主役となって運動を推進することにより、美しく住みよいまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成	市民が主役となって運動を推進することにより、美化意識の高揚が図られています。	・プランターコンクールの開催 ・ボランティア団体へごみ袋を提供 ・全市一斉清掃の実施	229	市民活動推進事業	協働推進課
29	鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業))	協働推進課																市民、市民活動団体等の各種団体	行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門(行政提案型事業) (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 40万円	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。	2団体 多鯉ヶ池活性化委員会 鳥取市スケートボード場利用者協議会	229	市民活動推進事業	協働推進課
30	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課																社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。	市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 163団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 1,028件 ボランティア・市民活動研修 72回開催	229	市民活動推進事業	協働推進課
31	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課																市民	市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。	加入者数 延べ600,000人	229	市民活動推進事業	協働推進課

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課			
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○NPTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換	○その他
45	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課	○																「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。 ○ 活動内容 ○ 「認知症サポーター」の養成 ○ 「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ○ 認知症に関する取組への活動支援 ○ 具体的活動のための連絡会の開催 ○ 資質向上のための研修 ※ 各地域包括支援センターの圏域ごとに連絡会を設置しています。	1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。 2. 連絡会の組織強化 ○ 連絡会の中で情報交換を行ったり、外部研修会への参加を行うことにより、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ○ 活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。 3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。	令和元年度実績 1. 認知症キャラバン・メイト数 152人 (新規養成17名) 2. 主な活動内容 ○ 認知症サポーター養成講座の開催 32回 ○ キャラバン・メイト代表者会の開催 2回 ○ キャラバン・メイト連絡会の開催 1回 ○ 新人研修の開催 1回 ○ 「認知症を学ぶ会」への参加 ○ 「認知症フォーラム」への参加		1302		
46	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課						○											認知症等のため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者の方を地域で見守るため、事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。	認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。	令和元年度実績 1 事前登録 (新規) 46件 2 協力事業者の登録 (新規) 7件		1302		
47	ふれあい広場事業	障がい福祉課	○					○											障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、レクリエーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。 ・模擬店(お茶席・ジュースなど) ・福祉作業所即売会 ・もちつき、ゲームなど	模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉事業所の即売会を行うことにより、障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。	令和元年度参加者数 約900人 実績額 1,510千円				
48	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課 危機管理課						○											ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	制度登録者数 5,727人(R1年度未) 決算額 360千円		285	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課
49	保育園庭芝生化事業	子ども家庭課	○					○											子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。	実施予定なし (保護者会等と調整)				
50	地域協働型保育施設運営助成事業	子ども家庭課						○											児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いきいき保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。 平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。	地域が運営主体となり、里山保育など地域密着型の保育により地域振興が図られています。	児童数:10名				

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課			
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○PTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○市民、企業・団体	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換	○その他
63	鳥取砂のルネッサンス	観光・ジオパーク推進課	○																国内でも北は北海道から南は鹿児島県まで日本中で砂像イベントが開催され、アートとしての認知も深まりつつあります。学生限定の砂像グランプリや、小学生以下の子どもを対象とした巨大砂場を使ったワークショップなど、民間を中心とした実行委員会の取組を支援し、砂像彫刻家の発展・育成や市民の砂像文化の醸成を図ります。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組みことで、市民の砂像文化の醸成と次世代の砂像彫刻家の発掘育成を図ります。	令和元年度実績 事業実施期間9/14～9/16 中18,000人の観覧者 学生限定砂像グランプリ 参加者:25人(5チーム)	205	砂の美術館管理運営事業	観光・ジオパーク推進課	
64	特産品生産等むらづくり支援事業	農政企画課			○	○													農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限30万円	本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。	事業実施団体 1団体	164	農産物生産振興対策等総合支援事業	農政企画課	
65	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課																	企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して支援を行う。 ○ 共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活動を行う。 ○ むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等が協働して活動を行う。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出することで地域振興を図る。	○ 共生の里推進加速化事業 3交流 6団体	187	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課	
66	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課																	森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	1団体 ・森林教室実施 1回 ・植林実施 1回 ・その他林業関係事業へ参加 随時 (とっとり出合いの森植栽作業、具植樹祭参加、緑の羽根募金活動の実施等) 実績額:100千円				
67	住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課																	地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助する。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	事業件数 0件				
68	公共交通空白地有償運送	交通政策課																	公共交通空白地対策や公共交通を補完するものとして、NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」を支援する。 補助対象事業及び補助額(県と協働して補助) (1)運行事業 (車両購入費の上限引き上げ、赤字部分の10/10補助)	地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。	事業件数3件	326	公共交通空白地有償運送支援事業	交通政策課	
69	鳥取市中心市街地賑わい活力向上事業補助金	中心市街地整備課																	中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。	公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。	事業実施件数(補助件数) 13件	252	中心市街地活性化助成事業	中心市街地整備課	
70	駅前太平洋線イベント開催支援事業補助金	中心市街地整備課																	市道駅前太平洋線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平洋線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	事業実施件数(補助件数) 1件(5回実施)	253	鳥取駅前太平洋線再生プロジェクト事業	中心市街地整備課	
71	遊休不動産利活用促進事業	中心市街地整備課																	中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、まちづくりの担い手等の育成や、遊休不動産活用イベント等に対する支援、利活用促進のための啓発などを行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	実事業化 3件 イベント等支援件数 2件	254	遊休不動産利活用推進事業	中心市街地整備課	

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			◎広く市民一般	◎NPO団体	◎市民活動団体・自治会、町内会	◎まちづくり協議会	◎企業等	◎PTA	◎学校、保育園、幼稚園	◎その他の団体等	◎具体的名称等	◎共催	◎実行委員会	◎事業協力	◎後援	◎補助・助成							◎委託	◎情報提供・情報交換
72	空き家情報バンクの運営	中心市街地整備課					○	○										(公社)鳥取県宅建物取引業協会	空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃貸を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。	空き家情報バンク登録件数 7件	250	街なか居住推進事業	中心市街地整備課
73	街なかベビーカー貸出事業	中心市街地整備課						○	○									(一社)鳥取市観光コンベンション協会等	中心市街地の3施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の賑わい、創出を図ります。	ベビーカー貸出件数 9件			
74	(一社)鳥取市緑花協会	都市環境課						○	○	○								(一社)鳥取市緑花協会	市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られています。	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業			
75	公園芝生化事業	都市環境課							○									公園愛護会等	既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めていきます。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	事業実施 6箇所 ・重箱緑地 2,000㎡ ・市民スポーツ広場 11,500㎡ ・若葉台南第三公園 1,000㎡ ・千代水スポーツ広場 1,000㎡ ・幸町棒鼻公園 1,900㎡ ・千代川倉田スポーツ広場 6,500㎡	312	公園芝生化推進事業	都市環境課
76	袋川ボランティア除草作戦	都市環境課						○										袋川をはぐくむ会	地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の高水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。	実施日 令和元年5月25日 参加者 100人			
77	協働による芝生化推進事業	都市環境課						○										まちづくり協議会	既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につながります。	事業実績 無し	312	公園芝生化推進事業	都市環境課
78	市道等原材料支給事業	道路課							○									自治連合会加盟住民組織(町内会など)	市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	件数 16件 実績額 1,489千円	301	道路管理事業	道路課
79	小型除雪機無償貸付制度	道路課							○									自治連合会加盟住民組織(町内会など)	除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の生活路線の円滑な確保に繋がります。	新規貸付 40台	301	道路管理事業	道路課
80	鳥取市道路アダプト制度	道路課	○	○	○	○	○	○	○	○								自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体	鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がります。	新規登録 2団体	301	道路管理事業	道路課

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課			
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・町内会	○自治会、まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園	○PTA	○その他の団体等	○具体的名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換	○その他
81	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	廃棄物対策課			○												○	<p>廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくならない現状です。</p> <p>この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。</p>	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができ、市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。	<p>全市パトロール回数 2,877回/年</p> <p>不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。</p>		342	不法投棄対策事業	廃棄物対策課	
82	湖山池アダプトプログラム	生活環境課	○														○	<p>湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。</p>	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。	<p>・新規登録加盟 2団体</p> <p>・登録団体による一斉清掃 1回</p>		344	湖山池浄化対策事業	生活環境課	
83	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	<p>「国府地域振興プラン」、「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」及び「新市域振興ビジョン」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。</p> <p>【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう!」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 袋川清掃事業 ○ 花づくりと緑化推進事業 ○ 協働活動支援事業 	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。	<p>・決算額 247千円</p> <p>・袋川清掃事業(4/14実施) 60人参加</p> <p>・花づくりと緑化推進事業 21団体に補助</p> <p>・協働活動支援事業 棚田保全(4/27・8/25実施) 190人参加</p>		248	地域活性化推進事業	各総合支所	
84	因幡の傘踊りの祭典	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	<p>・(財)鳥取市文化財団</p> <p>・因幡万葉歴史館</p> <p>・国府町因幡の傘踊り保存会</p>	<p>県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体による「因幡の傘踊り」の披露 ・地元小・中学生による傘踊りの発表 ・婦人会、その他グループによる手空踊りの披露 ・「傘踊り体験コーナー」の設置 ・特産品の販売、出店 	<p>毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。</p> <p>地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。</p> <p>このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場設営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。</p>	<p>・出演団体 14団体</p> <p>・参加者数 4,000人</p> <p>・決算額 865千円</p>		249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
85	万葉フェスティバル	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	<p>・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会</p> <p>・日本海新聞社</p>	<p>国府地域では、大伴家持が因幡守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。</p> <p>「大伴家持大賞」は平成6年度から、また、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短歌募集 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1~3首) ・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) ・万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど 	<p>参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。</p> <p>また、短歌の応募は全国各地、さらに海外からもあります。</p> <p>このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。</p> <p>また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。</p>	<p>参加者 2,200人</p> <p>・大伴家持短歌大賞表彰式</p> <p>・万葉集朗唱の会</p> <p>・講演会</p> <p>決算額</p> <p>大伴家持大賞 3,400千円</p> <p>万葉集朗唱の会 1,500千円</p>		249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
86	こくふまつり	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	<p>万葉のふるさとこくふまつり実行委員会</p>	<p>国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することにより、地域の交流及び文化活動の活性化を図るとともに地域(国府)文化の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニー(中学校吹奏楽部) ・芸能発表会 ・地域特産物等各種グループによるバザー ・こどもまつり ・こくふ映画会 ・各種展示(各地区公民館において開催) 	<p>合併前の国府町時代から実施されてきた文化祭を、地域住民が組織する実行委員会の企画・運営により継承されており、地域住民にとっては恒例のイベントとして定着しています。</p> <p>国府地域の各地区で取り組んでいる日頃の文化活動の成果を発表する機会であり、また、こくふまつりは例年多数の親子連れの参加者があり、賑やかな交流の場の提供となっています。</p>	<p>参加者 3,300人</p> <p>・オープニングセレモニー</p> <p>・芸能発表会</p> <p>・地域特産物等各種グループによるバザー</p> <p>・こどもまつり</p> <p>・こくふ映画会</p> <p>・各種展示(各地区公民館において開催)</p> <p>・健康づくりコーナー・行政相談コーナー</p> <p>・決算額 1,750千円</p>		249	地域振興イベント支援事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			◎広く市民一般	◎NPO団体	◎市民活動団体・自治会、町内会	◎まちづくり協議会	◎企業等	◎学校、保育園、幼稚園	◎PTA	◎その他の団体等	◎具体的な名称等	◎共催	◎実行委員会	◎事業協力	◎後援	◎補助・助成							◎委託	◎情報提供・情報交換
94	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会開催事業	福部町総合支所地域振興課		○	○			○										鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会実行委員会	鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。 コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介するとともに、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールしました。 H27実績 参加者1,450人 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人 R元実績 参加者1,421人	実績額:3,216千円 参加者:1,421人 開催日:R1.10.27	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
95	福部地域活性化推進事業	福部町総合支所産業建設課		○														未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしています。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。	71千円 「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。			
96	青色パトロール事業	河原町総合支所地域振興課						○										民生児童委員	「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	開催日 年間140日 午後1時間実施 参加者 延280人 実績額 0円	248	地域活性化推進事業	各総合支所
97	かわはらまちづくりクリーニング作戦	河原町総合支所地域振興課	○	○	○	○	○	○	○	○								郵便局・社協・町P連・河原あすなろ・老人クラブ・国交省・青年団・子ども会・河原中学校	朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。	開催日 令和元年7月28日 参加者 70人 参加団体 13団体 予算額 10千円	248	地域活性化推進事業	各総合支所
98	環境美化活動	河原町総合支所地域振興課						○										市社協・小規模作業所	地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	実績なし	248	地域活性化推進事業	各総合支所
99	あゆ祭実施事業	河原町総合支所産業建設課	○	○	○	○	○	○	○	○								あゆ祭企画実行委員会	河原町は古くから「あゆの町」として知られており、あゆの豊漁を願うと同時に「あゆの町・かわはら」を広く県内外にPRするため8月第1土曜日にあゆ祭を実施します。	夏の風物詩として定着しており、地域の活性化が図られ地元への経済効果も期待されます。	◎開催日 令和元年8月3日 ◎開催場所 千代川袋河原広場 来場者 25,000人 決算額 5,145千円	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
100	文化芸術推進事業(用瀬町美術展覧会事業)	教育委員会 用瀬町分室		○														用瀬町文化団体協議会	用瀬町在住、または用瀬町出身者による優れた美術作品を一堂に集め、展覧会を実施します。	芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするとともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。	開催日 令和元年10月18~20日 場所 用瀬町民会館 補助額 45,000円 出品点数 17点 参加人数 約100人	262	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所
101	町民音楽祭開催費事業	教育委員会 用瀬町分室		○														童謡をうたう会実行委員会	用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館に置いて、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しむたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	262	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所
102	文化芸術推進事業(もちがせの月を愛でる会事業)	教育委員会 用瀬町分室		○														用瀬町文化団体協議会	中秋の名月の日に満月を鑑賞しつつ、楽器演奏会・お茶会等を開催します。 優れた文化芸術に触れる場として、町内の文化活動の促進を図ります。	中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を鑑賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、文化芸術に触れる場を提供し、文化活動の促進を図ります。	開催日 令和元年9月14日 場所 流しびなの館他 委託額 120,000円 参加人数 約150人	262	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態						事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課				
			○広く市民一般	○NPO団体・市民活動団体・自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園	○PTA	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換	○その他	
103	ジゲおこし事業	用瀬町総合支所地域振興課	○																用瀬町ジゲおこし事業実行委員会	流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバル等を開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、また、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されます。	用瀬山系トレイル交流大会 開催日 平成31年 4月21日(日) 令和元年11月10日(日) 夏の川遊びフェスティバル 開催日 令和元年8月4日(日) ふれあいフェスティバル 開催日 令和元年8月24日(土) いなば用瀬宿横丁さんぽ市 開催日 令和元年11月17日(日) *春の川遊びフェスティバル 中止 参加者 約5,800人 補助額 1,629千円	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
104	もちがせふれあいまつり	教育委員会 用瀬町分室	○																ふれあいまつり実行委員会・用瀬町民	生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。	開催日 令和元年10月19～20日 場所 用瀬町勤労者体育センター他 補助額 530,000円 出品点数 1,316点 ステージ出演団体 8団体 催し協力団体 14団体 参加人数 約1,200人	9	生涯学習推進事業	生涯学習・スポーツ課各総合支所
105	用瀬町観光資源育成事業	用瀬町総合支所産業建設課		○	○												○		用瀬地区まちづくり協議会、用瀬1区自治会、用瀬2区二葉会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会、旭丘部落、屋住部落、大山神社社叢管理委員会	(1) 用瀬の三角山夏祭りの継承と保存【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山夏祭り(松明行列)の企画、実施 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・影石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷の景観保全【屋住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 大山神社社叢保全【大山神社社叢管理委員会】 ・大山神社社叢のスタジイ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。	(1) 総参加者 151人 (作業者22人、松明行列129人) (2) 参加者:30人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:15人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:15人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:25人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:11人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:9人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:20人 作業面積:700㎡ 決算額 208千円			
106	用瀬地域活性化推進事業(用瀬町エコツーリズム推進事業)	用瀬町総合支所地域振興課	○															用瀬町エコツーリズム連絡会	自然景観等を観光資源として活用するため、整備等を図り、さらに活性化に向けて地域資源の推進事業を継続します。	「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進し、用瀬アルプス(三角山～洗足山に至る山系)や周辺を含めて、環境の整備、維持管理を行い、登山者等の集客に活用します。	実施期間 令和元年5月～2年3月 場所 用瀬町内(三角山等) 委託額 150千円	221	エコツーリズム推進事業	用瀬町総合支所	
107	用瀬地域活性化推進事業(鳥取用瀬駅開通100周年記念事業)	用瀬町総合支所地域振興課	○															鳥取用瀬駅開通100周年記念事業実行委員会	JR因美線鳥取用瀬開通100周年を好機に、公共交通利用促進や用瀬地域の賑わい創出と振興を図ります。	令和元年12月にJR因美線鳥取用瀬開通100周年を迎えるにあたり、記念事業を実施することで、地域住民のコミュニティや各種団体の連携を強化し、用瀬地域の活性化を図ります。	開催日 令和元年11月10日 場所 用瀬駅周辺 参加者 約300人 委託額 170千円	248	地域活性化推進事業	各総合支所	

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			○広く市民一般	○NPO団体・市民活動団体	○自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○NPTA 園、学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成	○委託							○情報提供・情報交換
108	流しびなマラニック大会補助事業	教育委員会 用瀬町分室	○															大会に参加することを契機に、市民の健康づくりと親睦を図ることを目的としています。 走るコースは10km、5km、3km、ウォークは3kmを設定しており、自分の体力に合わせて参加することができます。 大会開催にに対し運営に必要な経費を支援します。	流しびなの里もちがせを広く全国的にPRし、地域活性化を図ります。 また、ランナーとして参加することで健康意識の向上、また、ボランティアとして参加することでおもてなし意識の醸成等の誘因となり、スポーツ文化の振興に期待できます。 H28実績 参加者1,514人 H29実績 参加者1,408人 H30実績 参加者1,356人	開催日 令和元年5月19日(日) 場所 流しびなの館周辺 補助額 2,000,000円 参加人数 1,185人	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
109	ふるさとの味祭り	佐治町総合支所地域振興課	○	○	○	○	○											農産物等展示即売、郷土芸能発表、佐治小学校の学習発表会等、地域団体による実行委員会主催の多彩な行事を行っています。	佐治地域の秋のイベントとして定着し、佐治地域内外の多くの方に参加を頂いています。	実施日 R1.11.10 会場 佐治小学校 参加見込み 1,000人 参加実績 800人	248	地域活性化推進事業	各総合支所
110	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所地域振興課			○													瑞穂地区と逢坂地区の県道沿いにコスモスの播種、芝桜の植栽を行い、フラワーロードとして整備します。また、駅前や小学校周辺等に花のプランター等を置き、花を育て、花の育成管理を地域住民や各種団体と協働で町内の環境美化活動を推進するとともに、地域内での住民同士の交流促進や連帯感の強化を図ります。	地域住民が一体となって花による美化活動に取り組むことで、まちづくりや環境意識の高揚につながります。	瑞穂地区の県道沿い、および逢坂地区の市道沿い延べ5kmにコスモスの種をまき、フラワーロードとして整備しました。 また、浜村小学校周辺に花の苗を植えました。	248	地域活性化推進事業	各総合支所
111	原材料支給事業	気高町総合支所産業建設課			○													市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給しました。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	令和元年度実績 決算額 :175千円 件数 :4件 支給原材料:生コンクリート、砕石、真砂土など			
112	気高地区海浜清掃	気高町総合支所産業建設課	○	○														酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、通年清掃を実施しました。	漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。	令和元年度実績 7月7日・10月27日・3月24日 船磯海岸 アラカイ 参加者 72名 7月13日 船磯海岸 県警備業協会 参加者 45名 7月23日 浜村海岸 八頭高サッカー部 43名程度 6月30日・8月25日 酒津漁港 酒津部落 参加220名 10月14日 船磯漁港 漁港組合員 参加 25名 12月1日 酒津漁港 漁協組合員 10名 その他個人の方が船磯・浜村海岸を通年実施			
113	花いっぱいのもちづくり事業	鹿野町総合支所地域振興課	○	○	○	○												四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季・薫るまち・鹿野」を推進するため、花いっぴいのもちづくり事業を行います。夏季にハスによる景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのぶらり連ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハスで夏の鹿野を彩ります。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	7月15日に開催の「第12回城下町しかのぶらり連ウォーク」にあわせ、ハス田の拡充整備、ハスの飾り付けを行いました。 ・ハス田・約6,000㎡	248	地域活性化推進事業	各総合支所
114	鹿野魅力アップ事業	鹿野町総合支所地域振興課	○		○	○												鹿野地域の魅力アップを図るため、芝桜、彼岸花、花菖蒲等の景観スポットの管理を行い「四季薫るまち鹿野」としての美観向上を図ります。	各種団体が協調して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	芝桜・彼岸花・花菖蒲等の景観スポットの管理を行います。 ・予定参加者・約30名	248	地域活性化推進事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態						事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課			
			○広く市民一般	○NPO団体・市民活動団体	○自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○園PTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援							○補助・助成	○委託	○情報提供・情報交換
115	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野町総合支所地域振興課	○															ボランティア「城山まもりたい」	鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施します。 ・予定参加者・延べ約200名	248	地域活性化推進事業	各総合支所
116	街なみ環境整備事業	鹿野町総合支所地域振興課	○															街なみ協定運営委員会連合会	鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。	城下町地区にある路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行います。 ・実施計画・年3回	248	地域活性化推進事業	各総合支所
117	農村集落活性化支援事業	鹿野町総合支所地域振興課	○	○														鹿野町河内果樹の里山協議会	農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等をおとして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である鹿野町【河内】果樹の里山として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定、整備の過程において、大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。	果樹の里山整備に向けて以下の事業を実施します。 ・果樹・野菜の植え付け(いちじく、柿ほか3品目) ・直販、販売の推進・10回 ・果樹の里山まつりの開催・・・1回 ・果樹を利用した製品化・・・5品目 ・交流拠点の整備 ・果樹の里山PR ・大学との協力による体験農園・フットバス体験ツアー・・・各1回	248	地域活性化推進事業	各総合支所
118	町内一斉美化運動	鹿野町総合支所市民福祉課			○													町内会及び鹿野地区社会福祉協議会	鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃):令和元年11月4日(月・祝) 実施日(収集及び処分):令和元年11月6日(水)及び7日(木) 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。	鹿野町地域全集落(46集落)を対象としたボランティアによる町内一斉清掃作業の実施。美化活動により、市民の地域環境への関心とごみのないクリーンなまちづくりを展開します。 数値目標:46の全集落の参加 各種団体への参加呼びかけ <回収ごみ> 可燃ごみ 150kg 不燃ごみ 120kg			
119	青谷地域にぎわい創出事業	青谷町総合支所地域振興課																青谷地域にぎわい創出実行委員会	青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」を実施しました。「青谷因州和紙産地強化事業は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継伝承とともに、因州和紙を広くPRする事業を実施しました。 「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・農協・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRしました。	青谷因州和紙産地強化部会事業として ○ 因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存事業 ○ 因州和紙PR事業 ○ 因州和紙フェスタ :日置地区まちづくり協議会と連携して実施し、伝統工芸品「因州和紙のPRと因州和紙の新たな活用方法を研鑽しました。 青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業では、6月～10月及び12月の期間中年6回開催。豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を市内外からの来場者に向けて発信しました。	実績額 2,850千円 青谷因州和紙産地強化部会事業 ・因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存事業 紙漉き体験 10月22日38人 三極植え付けイベント 11月17日73人 ・因州和紙PR事業 参加者数:318人 あおいち(9/1,10/6,12/15) 鳥取市産地消フェア8/17 書き初めをしよう!1/6 因州和紙を使ったランチョンマツつくり2/15 因州和紙を使ったひな人形づくり2/19 ひな人形作品展示3/4～3/16 PR用和傘ラップシェード試作 ・因州和紙フェスタ 令和元年11月17日 入場者数:1,100人 青谷ようこそ市場(通称:あおいち) 開催日:6月2日、7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、12月15日 来場者数 年5,700人	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態						事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課				
			○広く市民一般	○NPO団体・市民活動団体・自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○関PTA	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成							○委託	○情報提供・情報交換	○その他	
120	青谷地域活性化推進事業	青谷町総合支所地域振興課																	青谷地域づくり連絡協議会	因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置しました。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動(講演会)等を開催しました。そして、これらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施しました。 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図りました。	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけました。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みました。	実績額:1,130千円 ・あおや夢灯ろう ・和紙灯ろうの設置 ・環境美化活動 ・青谷駅前のプランター維持管理等 ・鳴り砂保全活動 ○ 鳴り砂グリーン作戦 参加者数:220人 ○ スタンドアップパドルボード体験 参加者数:23人 ○ あおや鳴り砂ビーチフェスタ2019 参加者:30人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 ・国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数:100人 ・ふるさとPR ・JR青谷駅の展示物の入れ替え ・長尾鼻自然保全活動 ・長尾鼻周辺の植樹、草刈 ・池田市交流促進活動 ・大阪府池田市で物販PR:年3回 ・観光周遊基盤整備事業 ・レンタサイクル事業実施	248	地域活性化推進事業	各総合支所
121	「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」	教育委員会 青谷町分室			○		○	○										青少年育成青谷町地区協議会	青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行いました。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守っていくこととする土壌づくりとなっています。	高校生マナーアップさわやか運動年2回(4月、9月)参加者185人 夏の青少年を見守る運動 夏休業中1回(7月27日)参加者15人				
122	小中学校芝生化事業	教育総務課																PTA、地区体育会等	PTA・地区が主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業。 鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担する。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇抑制。 ・砂埃が減少する (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べる。 ・緑色がもたらす視覚的効果で安らぎを与える。 ・手足肌への感触が良い。 ・子どもの外遊びが増える。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られる。	芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 計画及び目標設定はなし。	24	学校維持補修事業(小学校・中学校・通常)	教育総務課	
123	学校のあり方を考える検討組織支援	教育総務課																自治会、まちづくり協議会、公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、PTA等	保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。 鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。	「学校のあり方を考える検討組織」(学校区単位)の数 向上				
124	地域で学ぶ「ワクワクとっどり」推進事業	学校教育課																市内各事業所(645事業)	1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校2年生及び義務教育学校8年生全員 2. 実施期間 各中学校で設定した3~5日間 3. 実施内容 (1)学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続する3~5日間の社会体験活動を行います。 (2)活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の実態に応じて創意工夫します。 (3)グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを充てます。 (4)活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクとっどり」推進協議会を設置します。	地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施することによって、地域社会に学び地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎となる豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していくこととする意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育てよう」という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくことにより、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていきます。	・参加生徒数:鳥取市立中学校2年生及び義務教育学校8年生全員1,525人 ・協力事業所数:645事業所 ・指導ボランティア数:延べ1,149人	18	地域で学ぶ職場体験活動事業	学校教育課	

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)						事業の形態						事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			○広く市民一般	○NPO市民活動団体・P.T.A	○自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園、PTA	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援							○補助・助成
125	放課後児童対策事業	学校教育課					○									保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会若しくはNPO法人に委託し運営します。	共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全育成を図ります。	・40小学校区において67クラブ、附属小学校児童を対象とした1クラブを開設し、内51クラブを保護者会へ、17クラブをNPO法人へ運営委託 ・入級児童数:2,873人	64	放課後児童対策事業	学校教育課
126	放課後子ども教室推進事業	学校教育課			○					○						放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共施設等を利用して、地域住民の協力のもと、学習やスポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。	放課後や週末等における地域の子どもたちの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得ることにより、子どもたちが、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・4小学校区において4教室を開設 ・入級児童数:129人	10	放課後子ども教室推進事業	学校教育課
127	地域で育む学校支援ボランティア事業	学校教育課					○									1. ボランティア活動支援事業 学校・PTA・地域住民等で構成された学校を支援するボランティア活動を実施する団体が、児童・生徒の学習やクラブ活動・学校行事等の支援、学校の環境整備(花壇整備、植木剪定等)等を実施します。 2. コーディネーター配置事業 学校の支援要請に専属で対応できるコーディネーターを1名配置し、地域のボランティアがスムーズに学校の支援を行えるよう連絡調整します。	学校と地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を実現することで、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の保障、豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心の育成、地域が一体となって支える教育の推進と元氣な地域づくりにつながります。	・参加団体数:12団体 ・参加ボランティア数:17,548人 ・コーディネーター配置:12人 ・実施学校:小学校9校、中学校3校	13	地域で育む学校支援ボランティア事業	学校教育課
128	未来のとっとり教育創造事業	学校教育課					○									1. 家庭や地域との連携を取り入れたカリキュラムマネジメント「地域創造学校(コミュニティ・スクール)」による家庭・地域との協働した学校づくりを推進し、パイロット校の実践を共有し、各校のカリキュラムマネジメントに反映できるように取組を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進する。	学校と家庭・地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築されつつある。学校の行事に地域のボランティアが積極的にいかかわったり、地域の行事に児童・生徒が積極的にいかかわったりなどし、地域とともにある学校づくりが推進されつつある。	・小・中・義務教育学校であわせて56校がコミュニティ・スクールを導入 ・南中、桜ヶ丘中、面影小、若葉台小でCSディレクターを活用	16	未来のとっとり教育創造事業	学校教育課
129	特色ある中学校区創造事業	学校教育課					○									1. 特色ある中学校区創造事業 本事業は、9年間を見通して連続・一貫した指導を行う「小中一貫の教育」の取り組みを核に、家庭・地域と連携した取り組みを融合させることで、中学校区が一体となった「特色ある中学校区教育」を創造し、推進することを目的とする。鳥取市の重点課題である「学力の向上」と「学校不適應の解消」を踏まえ、中学校区の地域や子どもたちの実態に応じて、学校・家庭・地域が共通の目標に向けた取り組みを推進する。	中学校区内の小学校と中学校が連携し、9年間で育てたい力を育む「小中一貫の教育」の取組を核に、各中学校区で学校と地域が協働しながら、特色ある中学校の取組を推進した。それぞれの中学校区での課題について、その解決に向け家庭や地域と協働しながら取り組んだ結果、学力の向上や中1ギャップの解消など成果の見られる取組を全体で共有することができた。	・全中学校区17校区で実施 ・地域フォーラムの開催6中学校区	17	特色ある中学校区創造事業	学校教育課
130	学校給食親子料理教室	学校保健給食課					○	○	○							地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べます。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のすばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と誇りを持ち、「ふるさとを思う心」を育むことを目指します。	平成25年度から実施 R元年度実施:小学校2校			
131	地場産物生産者と児童生徒による交流給食会	学校保健給食課					○	○	○							学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べながら、農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児童生徒から質問をします。 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教科、総合的な学習の時間、学級活動などと関連付けた指導を行います。	給食時間とはより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話ができる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に関心をもたせたり、生産等に関わる方への感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果が期待できます。	平成24年度から実施 R元年度実施:小学校18校、中学校1校、義務教育学校2校			
132	食育の日「ふるさと鳥取お宝献立の日」	学校保健給食課					○	○	○							毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。	平成23年度から実施 市立小中学校全58校 5月～2月(年間9回)			

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)										事業の形態						事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課					
			○広く市民一般	○NPO団体・市民活動団体	○自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成	○委託	○情報提供・情報交換	○その他											
133	重要文化財「旧美敷水源池水道施設」一般公開及び管理委託業務	文化財課		○	○															美敷水源池地保保存会				平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源池水道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開しました。美敷地区の有志により結成された美敷水源池地保保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただきました。	美敷水源池地保保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ちよく利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。	一般公開 公開期間:令和元年4月～11月 年間来場者:8,010人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
134	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課		○																いなば国府ガイドクラブ				国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開しました。因幡こくふガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行いました。	小・中学生から家族連れ等、気軽に見学できることから、年々来場者の幅も広くなり、県内外から多数の方が訪れ、リピーターも多くなっています。	特別公開 実施期間:令和元年10月5日、6日 参加者数:約200人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
135	因幡国庁管理委託業務	文化財課		○																因幡国庁愛護会				国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽等を適切に管理しました。	国庁跡の植栽が定期的な剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がありません。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用のもと地元の自治会・保育園などに親しまれています。	実施期間:令和元年5月～10月 実施回数:7回 延170人参加	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
136	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課			○															(財)池田家墓所保存会・奥谷自治会	○			国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行いました。竹筒に入ったカップロケットを参道に並べたり、参拝者に石燈籠に直接入れてもらいました。また、宇信仲社麒麟獅子舞と荒神神楽が特設ステージで奉納されました。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただけます。	実施予定:令和元年9月28日 参加予定:500人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
137	栃本廃寺跡公開事業	文化財課		○	○															いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会		○		国史跡 栃本廃寺跡を一般公開しました。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行いました。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。	特別公開 実施期間:令和元年10月5日 参加者数:20人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
138	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課		○																青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会		○		国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行いました。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に向けて、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。	古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え:6月14日 稲刈り:10月18日・26日 参加者:78人	271	上寺地遺跡管理事業	文化財課
139	少年愛護センター街頭補導	生涯学習・スポーツ課																		少年愛護センター補導員		○		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。	令和元年度実績 予算額(報償費) 250千円 ・補導員人数 265人 ・補導実施実績回数 約2460回/年			
140	鳥取市成人式に関する事業	生涯学習・スポーツ課																		成人式実行委員会		○		新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。	新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。	令和元年度実績 決算額 1,150千円 期日:令和2年1月3日(金) 会場:とりぎん文化会館梨花ホール 対象者:平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ 対象者数:1,786人 参加者数:約1,450人 実行委員数:3人			
141	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課			○															青少年育成鳥取市民会議				健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	○ 関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ○ 主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができ、イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます ○ 青年が自己及び相互の向上を図るための情報交換活動等を行うことにより、仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	令和元年度実績 ○ 決算額 1,525千円 (1129～鳥取市青年のイベント助成事業費及び青年団体育成補助事業費も含む) 地区協議会 38地区 ○ 実施団体 0団体 決算額 0千円 ○ 実施団体 1団体 決算額 50千円			

市民等との協働による取組事例(令和元年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			○広く市民一般	○NPO団体	○市民活動団体・自治会、町内会	○まちづくり協議会	○企業等	○学校、保育園、幼稚園	○その他の団体等	○具体的な名称等	○共催	○実行委員会	○事業協力	○後援	○補助・助成	○委託							○情報提供・情報交換	○その他
142	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課			○					○	○						平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(主催:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社)	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	・開催日 令和2年3月15日(日)＜中止＞ ・エントリー数 4,514人＜中止＞ ・ボランティア人数 0人 ・鳥取市負担金 2,620千円	37	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課		
143	スケボーを通じた社会教育環境の構築につながる事業	生涯学習・スポーツ課								○							スケートボード協会と共催で事業を展開し、競技イメージの向上と競技人口の増加に向け、定期的にスケートボード教室を開催した(単年事業)	教室を通じて市民がスケートボードに見て触れる機会を設けることでスケートに興味を持っていただくこと、またスケートに取り組む協会側には自分だけが満足するのではなく、他人に理解や協力をしてもらうための努力をすることを事業を通じて学びます。	教室:4回実施 実績額:400千円					
144	ワールドマスターズゲームズ2021関西鳥取市実行委員会	生涯学習・スポーツ課			○					○							来年に開催が予定されているワールドマスターズゲームズ2021関西の鳥取大会の競技指導、競技者や参加者やボランティアスタッフとの管理、大会広報や大会当日のイベントを含めたおもてなし事業を、実行委員会形式にて運営する。	県市はもちろんのこと自治連、観光、商業、競技団体で横断的な実行委員会を結成することで多種多様な業界にと連携しイベントを盛り上げることが可能となります。	実行委員会:1回開催 決算額:624千円					
145	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○														まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供してくださることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	本の提供冊数 延べ 265冊	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
146	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○														中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせを実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	年38回実施 参加者 児童及び保護者 406人 実施ボランティア数 14団体	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
147	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○														地域情報コーナー・地元企業応援コーナーの提供 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介しします。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介しします。	地域情報コーナーでは、人と人、地域と地域がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されることが期待されます。 地元企業応援コーナーでは、企業と地域、企業と企業がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されることが、また若者が地元企業への就職を志すなど、地域の発展につながることを期待されます。	地域情報コーナー 7回 地元企業応援コーナー 2回	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
148	千代川市民一斉清掃	水道局経営企画課	○														全国一斉の水道週間(毎年6/1～6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。	清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。	実施日 令和元年6月2日 参加人数 300人 ごみ収集量 約4㎡ 収集物 タイヤ、冷蔵庫、鉄くず、プラゴミ					
計	—	—	28	56	58	36	30	29	62		11	29	42	3	55	27	12	19	—	—	—			